

産業厚生建設委員会会議録（令和4年10月26日）

出席委員 大浦委員長 青山副委員長 吉森委員 高川委員 原委員 岩城委員  
古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 黒川産業民生部長 岩城建設部長  
伊井市民課長 結城市民健康センター所長 網谷商工水産  
課長 相沢生活環境課長 永田観光課長 石井農林課長  
北島建設課長 梅原福祉介護課主幹

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前11時40分開会

**大浦委員長** 令和4年第4回滑川市議会臨時会産業厚生建設委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

青山幸生副委員長、古沢利之委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第47号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第47号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第3号）については、全体委員会で説明を受けておりますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

**黒川産業民生部長** ありません。

**大浦委員長** それでは質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言をお願いいたします。

**原委員** 第6款の農業振興費、大麦、大豆、ハト麦への補助なんですけど、これは全面積と、10アール当たりどれぐらいの補助があるのか。

**石井農林課長** 補助単価につきましては10アール当たり800円でして、面積につきましては、大麦、大豆、ハト麦、合わせまして約3万4,000アールでございます。

**原委員** そしたら、これは議会まだ通つたらんがだけど、今日可決すれば、いつ頃まであたるんですか。

石井農林課長 6月補正させていただきました水稻の分が12月中旬から下旬というふうに今準備しております、それに合わせて行いたいと考えております。

原委員 なら、水稻と一緒に渡すということやね。

石井農林課長 はい。

大浦委員長 ほかにございますか。

高川委員 3款住民税非課税世帯の5万円なんですけど、これも交付までのスケジュールが分かれば。

梅原福祉介護課主幹 それではお答えします。

11月中にシステム改修を終え、12月上旬には確認書を対象世帯に発送する予定としております。その返答があり次第、早ければ12月末に第1回目の振込が開始できると考えております。

以上です。

大浦委員長 ほかにございますか。

古沢委員 先ほど質問のあった豊かな農村づくり推進費、補正の280万円、さっき質問もありました10アール当たり800円で3万4,000アールということなんですけど、これは作付の面積、大麦、大豆、ハト麦ということだと、今年の作付面積に対応してということではないんですね。

石井農林課長 令和4年度の作付面積でございます。

古沢委員 基準というか、今度は、いわゆる確認野帳の面積でということではないんですか。

石井農林課長 今言われました確認野帳、共済細目書の面積でございます。

古沢委員 面積の多少に関わらずという考えではないんですか。大体多くのところは団地化されていてまとまっていると思うけれども、小規模の作付というところもあるかもしれないんですが、それも含めてということではないんですか。

石井農林課長 小規模の作付もございまして、1アール単位までということと考えております。

古沢委員 これはなかなか難しいところだと思うんですが、10アール当たり800円という単価の何か積算根拠ってあるんですか。

石井農林課長 燃料費の高騰分につきましては、水稻の際に計算した計算方法と同じように、資源エネルギー庁によります令和3年上期と令和4年上期の軽油等への平均単価の差額を、10アール当たりの使用料、農地組合法人の経営面積と燃料費から算出しており

まして、それを掛け合わせまして600円としております。

あと、肥料分につきましては、大麦、大豆の令和3年度から令和4年度で10アール当たり平均200円の高騰があったものですから、200円ということで、合わせて200円と600円で800円としております。

**古沢委員** これは農水省だったと思うんですが、前のガイドか何かで言うと、水稻なんかの場合だと、例えば化学肥料を20%削減する計画を出してくれみたいなことがあったかと思うんですが、今度の場合はそういうことには当たらないんですかね。

**石井農林課長** 今言われますのは国の施策ということで、これとは別にということで考えております。

**古沢委員** これは、交付金は交付金なんだけど市単独だから、その指針には当てはまらないという理解でいいんですね。

**石井農林課長** 今おっしゃられたとおりでございます。

**大浦委員長** そのほかございますか。

**岩城委員** 第3款の社会福祉総務費のコロナウイルス対策の5万円給付の件、これはいつだったか、対象世帯については滑川市は二千何とかと聞いたんですけども、正確な数は分かりますか。

**梅原福祉介護課主幹** それではお答えします。

あくまで令和4年、今の時点の人数ですけれども、一応対象世帯は2,208世帯と言われております。それで、今、基準日9月30日で何世帯になるかということですが、一応予算としては2,500世帯を見込んでおりまして、そちらのほうを今予算計上しております。

以上です。

**岩城委員** というのは、今言われたように、10月末が基準ということやね。

**梅原福祉介護課主幹** 9月30日が基準になっております。

**岩城委員** 分かりました。

**大浦委員長** ほかに。

**原委員** 7款商工費、プレミアム付商品券につきまして、今回2万冊ということでありまして、11月末発売ということで、これは発売される場所はスポーツ・健康の森の駐車場でいいのか、それと、2万冊とたくさんですから、協力店がどれぐらいあるものか、増えているのかどうかお聞かせください。

**網谷商工水産課長** 実施主体であります商工会議所、今回は今おっしゃったスポーツ・健康の森の駐車場で実施しております。ただ、季節的に11月末ということで寒い時期にも入りますので、その辺また考慮して、できるだけ早い段階で場所は設定したいと思えます。

聞いている段階では、スポーツ・健康の森のところで11月27日日曜日と28日月曜日の販売と聞いております。

それから、応援券の取扱店でございますが、前回の取扱店が、専門店については164店舗、共通券のみ使用できる店舗として25店舗ありまして、前回のときは189店舗ございました。

今回の実施に当たりまして、まだまだ共通券、いわゆるコンビニエンスストアであるとかドラッグストア、こういうところが共通券の該当になりますが、その辺の取扱いも25店舗ということで少ないので、また声かけしながら、拡大の方向で実施いたします11月27日までの間に、またできるだけ増やしたいと考えております。

**原委員** 500円券がついたということで非常によかったという話も聞いておりますので、減少じゃなくて増加できるのであれば、またそこもひとつ考えてあげていただきたいと思えます。これは要望です。

**網谷商工水産課長** 商工会議所のほうにお願いいたしまして、また各店舗のほうに周知いただけるようお願いしてまいります。

以上です。

**大浦委員長** また同じところなんですけども、この1,600万円、事務費も含めてということなんですけど、この予算の積算根拠をお聞かせ願いたい。なぜこの補正予算額なのかをお聞かせ願いたいと思えます。

**網谷商工水産課長** 1,600万円のうちの1,500万円につきましては、20%相当でございますので、事務費の100万円についてでございますが、これは発行券の印刷、今回7,500冊増刷になりますので、その部分の印刷費相当がほとんどになります。

以上です。

**大浦委員長** そういったことを聞いたかったわけではないんですけども、例えば今回、物価高騰対策支援として出されているものなんです。これまで、新型コロナウイルスの感染対策の生活に困っている方々を助けようとするようなもので使用されてきたわけがありますけども、今回の物価高騰対策の枠というのは、前回と言ったらあれですけども、

新型コロナウイルス感染症の影響よりも、もしかしたら範囲が広がっているような気もするんですけども、そういったことも含めて、幅広く影響を受ける方々に支援するという意味でこの予算額が適当であると認められた、アップして出してきた経緯をお聞かせ願いたいんですけども。

**網谷商工水産課長** 9月の段階から、発行総額が9,000万円ほど増額になること、これに伴いまして、これを実施する際には、1回当たり1万円のうち3冊までと設定いたしておりますので、その部分について、3万円ずつ買われた方もあれば1万円買われた方もありますが、より多くの方に購入いただけるようにしたと。そういうことで、今委員長がおっしゃったような、より幅広い方々に対応できるものとしたということでございます。

**大浦委員長** 幅広いという意味で言えば、これ、第3弾なんですよ。2日間販売されるということなんですけども、副市長にも以前ご相談させていただきましたけども、何弾、何弾とやれば、結局購入者は制限がかからないんですよ。だとすれば、第何弾で区切るのが本当にいいことなのか、それとも補正予算なり予算額を上げて、制限をかけて、より幅広く支援するというやり方もあるけども、今この第3弾というもので割って出している状況についてどうお考えなのかお聞かせください。

**網谷商工水産課長** コロナ禍において、これは当初予算から見ておりますが、1回目については当初予算で見ておった部分、第2弾というのは商工会議所さんが県の補助金を活用されて実施された部分、第3弾としては市が、今回ご説明させていただいた9月補正、そして今回になりますが、これも1つには、商工会議所からの事業者の支援という意味での要望、これもございまして、それと、第2弾は商工会議所さん独自でやられた分と。これらも併せてやっておりますので、市といたしましては、こういう3つに分かれた格好にはなりましたが、そういうような経過もあったということをご理解いただければと思います。

**大浦委員長** ここ数年、こういったクーポンを支援されているんですけども、やり方というか、販売の方法なり、あまり変わらないというか、ちゃんと事業継承されているのか、よりよくなる事業として考えてこれを出されているのかなというふうに疑問を持ったので、今出されているものには何もありませんけども、今後しっかり検証をされていると思っておりますけども、より市民を支援できるという、効果的に考えていただきたいと思っております。

**網谷商工水産課長** ご指摘ございました件については、当然またこの後、実績報告等が出てまいればしっかり検証してまいりたいと思います。さらなる次回の実施に際しては、またそれらも反映できるような形を考えてまいります。

以上です。

**大浦委員長** よろしく申し上げます。

あと、公衆浴場の支援なんですけども、本市では1件だけなので目立つのであれなんですけど、この10万円の補助でどの程度公衆浴場が助けられるものなのかお聞かせください。

**相沢生活環境課長** 今ほど委員長ご指摘のとおり、対象事業者とすれば1件想定してございます。

今回の補助額の設定につきましても、支援を想定する事業者さんの聞き取りの内容を踏まえて額を設定しております。

事業内容ということで、特に今回の事業者さん、油のほうを使っておられないということで、額とすれば、世の中一般的な公衆浴場より高騰差額というのは少ないという現状はありますが、ただ、ほかの部分について、やはりもともとの経営上の問題もあって、少額でも何かしらの支援があればそれは助かるというようなお話もお聞きしましたので、それを踏まえて今回予算を計上させていただいたところでございます。

**大浦委員長** 聞き取りされたということなので、それで事業所も納得された数字だということは理解されたんですけど、先ほど公衆浴場の料金制限、条例で決まっているので、片や自治体が上限を設けているのに、何か物価高騰になったときはその上限以上超えられなくて逆に支援するというのが、これ、ここで言ってもどうにもならないことなんですけども、ただ、市民にとっては必要なものでありますので、聞き取りされたということなので、今後もやはり事業所の状況を考えて、またこの支援額は決めていただきたいと思います。

**相沢生活環境課長** 本当に市内で1件だけの銭湯ということで、いろいろ地域のコミュニティの場としても貢献していただいております。そういう部分でもまた引き続き情報交換等はさせていただきたいと思っております。

**大浦委員長** よろしく申し上げます。

そのほかございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、引き続き予算以外の議案についてに入ります。

議案第48号 第1坪川踏切拡幅工事に関する協定の変更について、当局より説明をお願いいたします。

**北島建設課長** それでは、議案集の48-1ページをお願いいたします。

議案第48号 第1坪川踏切拡幅工事に関する協定の変更についてでございます。

令和3年7月9日に基本協定を締結し、工事を実施してまいりました。踏切拡幅工事が完了しまして、あいの風とやま鉄道から精算調書が提出されましたところ、変更がありましたことから、基本協定の第7条第1項及び8条に基づきます精算された書類を確認したものでございます。

減額額は6,419万389円であります。

減額の理由でございますが、第1坪川踏切は、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道が関係する踏切で、遮断機や車両、人を検知する装置が正しく連動して動作するよう整備する必要があり、1社だけが関係する踏切よりも信号設備や通信設備が複雑でありますことから、多くの回数の動作確認を行うことを想定しまして工事費が積算されておりましたが、想定よりも工事が容易に進んだことにより工期が短縮されたこと、また、土木工事につきましても、降雪期の作業が想定よりも進捗し工期が短縮されたこと、これに加えて、工期短縮に伴いまして列車見張員などの安全費についても減額となったため、工事費が減額となったものでございます。

私からは以上でございます。

**大浦委員長** それでは質疑に入ります。

挙手の上、お願いいたします。

**青山副委員長** 今ほど説明があったとおり、いわゆる動作確認が減ったのが主な理由で、いわゆる工期が短くなったので、その分の作業だとかいろんなものがなくなったというお話なんですけども、そもそも動作確認をそんなにはしょっちゃって大丈夫なんですかね。なぜそんなことになるのかがよく分からなくて。

**北島建設課長** 鉄道事業者に確認しましたところ、人が入っても検知しないとか、警報機が正常に鳴らなかったりとか、そういうことがままあるそうです。それを直すために、現地で1回配線したものをやり直すというようなことも結構あるということで、そういった作業も発生するであろうということで当初額を算定していたんですけども、現地で動作確認したところ、そういったやり替えというか手戻りがなかったということで少な

くなったということで、確認作業が少なかったということではなくて、ほかの踏切よりもスムーズに作業が終えられたと伺っております。

**青山副委員長** 正直、金額の規模から言うと、かなりふかして返ってきたんじゃないかなと最初に思われるぐらいの協定の金額だったんじゃないかなと。減ったから今回よかったですけど、今度何かまた違った工事が出てきた場合に、大幅に増えるということもこれだと考えられるような雰囲気にもなっていますので。今回はよかったという話ですけども、やっぱりもうちょっと精度の高い、何というんですかね、どっちに言っているのか分からないですけども、もうちょっと精度を上げていただきたいというのも市側から言っておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうですか。

**北島建設課長** 踏切拡幅工事はなかなかないケースですけども、このような場合、このような大きな減額、増額とならないように、精査して出させていただくようお願いしていきたいと思います。

**大浦委員長** ほかにございますか。

**古沢委員** この協定はこういうふうになったという。私、確認してないんですけども、うちの予算との関係で言うと、この6,400万円、これはうちが当初予定していた予算そのものが減額になるということなのかどうなのかちょっと確認をしたいんです。

**北島建設課長** 市の予算も減額になります。

**古沢委員** この金額ですね。

**北島建設課長** そのとおりでございます。

**古沢委員** その減額の補正というのはいつになるんですか。

**北島建設課長** 3月のほうに予定しようと思っております。

**古沢委員** 手続的なことは分からないんですが、早めに減額補正をして、その分をほかにという考え方はできないものなんですか。これは建設部でちゃ分かん話か。

**岩城建設部長** 今回補助をいただいたものにつきましては、踏切改良事業に限った補助メニューでありまして、これを市で実施しているほかの事業へ回すということはず、結果的には国へお返しするような形になるものでございます。

**古沢委員** これは市の単独の予算ではなくて、国の補助の金額ということなんですね。

**岩城建設部長** 55%は一応国からの補助、残りの45%については、今ほど言われた市の単費での対応ということになっております。

**古沢委員** ちょっとよく分かんがいで、そしたら、この6,400万円減額になったのは、



全額国へ返還せんならんというお金なんですか。

岩城建設部長 当然、国からいただいている補助、55%相当分をお返しするような形になります。

古沢委員 いずれにしても、3月補正にならざるを得ないということ。

岩城建設部長 今のところ、そのように考えております。

古沢委員 考えによって、単費の45%分は市の単独だから、市の裁量で何とかできるということにはならない。

岩城建設部長 あくまで目的は踏切改良工事にということでつけた予算でありまして、踏切の改良工事がある程度安く収まったということで、今のところ、その他の用途で使う予定にはしておりません。

古沢委員 3月減額補正したら、ある意味、来年度に繰越しになるわけでしょう？

岩城建設部長 今のところ、不用額の取扱いとして考えております。

古沢委員 あまり立ち入りませんが、早いか遅いかの問題だったら年度内処理できないのかなど、私ら市民感覚で言うとそういうふうを考えるんですよね。

岩城建設部長 詳細につきまして、また財政当局との調整といたしますか協議していきたいと思えます。

古沢委員 研究課題にして。

大浦委員長 ほかがございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、質疑を終結します。

続いて討論に入ります。

討論を希望される委員の方は、挙手の上、発言願います。

(討論する者なし)

大浦委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第47号、議案第48号の2議案を一括して採決を行います。

議案第47号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第3款 民生費（但し、子ども課所管分を除く）

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

議案第48号 第1坪川踏切拡幅工事に関する協定の変更について  
賛成の委員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

**大浦委員長** 賛成多数。よって、付託案件、議案第47号、議案第48号の2議案については、  
原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

委員の方に申し上げます。

今回臨時会ということですので、その他事項については次回の委員会協議会に  
てお願いいたします。

それでは、これにて産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後0時9分閉会